

熊本市フッ化物洗口事業実施手順

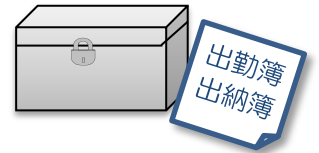
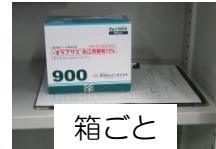
1 事前準備

(1) 指示書の保管

学校歯科医からの指示に基づき、施設におけるフッ化物洗口を実施します。
※指示書は、学校歯科医に学校から作成を依頼します。

(2) フッ化物洗口剤の管理・保管

- ・ フッ化物洗口剤は、実施施設で保管・管理を行います。使用期限内か確認しましょう。
- ・ フッ化物洗口剤は、子どもの手が届かないよう、実施施設の鍵付保管庫等で箱ごと保管します。
- ・ フッ化物洗口剤は、使用の都度、「フッ化物洗口薬剤出納簿」に記入します。
- ・ 洗口剤は、1回分ずつ仕分けします。



(3) 器具や機材の準備

フッ化物洗口を実施する時に必要な物品をそろえておきます。
ただし、手洗い用の消毒液等フッ化物洗口液以外の液体物を同じ場所に置かないようにしましょう。

<洗口剤以外の標準的な準備物>

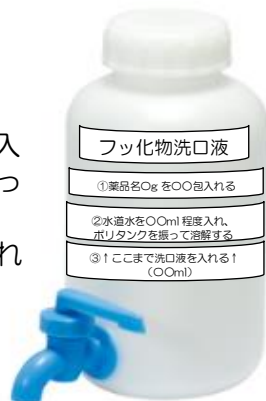
- ・ 洗口液を溶解するポリタンク
- ・ ディスペンサー付ボトル (1押し5mL)
- ・ 水用のボトル (希望しない児童生徒には水を分注)
- ・ ジョウゴ ・ 紙コップ ・ カゴ
- ・ 時間を計るもの (音楽 CD やタイマー等)
- ・ 注意事項 (洗口時等) のボード
- ・ ビニール袋、ティッシュ
- ・ 名簿 ・ ペン ・ テープ等

記載ある準備物以外のものを置かない



ポリタンクに記載する事項

- ・ フッ化物洗口液
- ・ ①オラブリス6gを〇〇包入れる
- ・ ②水道水を〇〇mL入れ、ポリタンクを振って、洗口剤を溶かす
- ・ ③↑ここまで水を入れる↑ (〇〇mL)



ディスペンサー付ボトルに記載する事項

- ・ フッ化物洗口液
- ・ ↑ここまで洗口液を入れる↑ (〇〇mL)
- ・ 〇年〇組

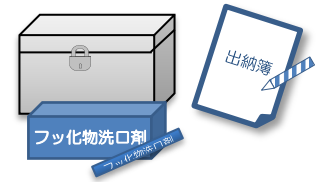


2 実施手順

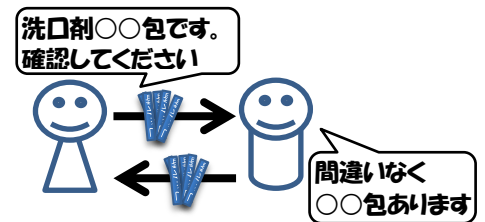
(1) 洗口液を作る

複数人で確認しながら調製します

① 鍵付保管庫から必要数のフッ化物洗口剤を取り出し、フッ化物洗口剤出納簿に記入します。



② 1人が洗口剤の数を確認し、「洗口剤〇〇包です。確認してください。」と別のもう1人に渡し、渡された者は数を確認して「〇〇包で間違いありません。」と渡した者に戻します。(クロスチェック)



③ 確認した洗口剤をポリタンクに入れます。洗口剤の空包は、ポリタンクに貼るか、箱等に入れて横に置きます。(確認のため) 調製時の事故防止のため、まとめて調製し、分けます。



1. 洗口剤を入れる

2. 洗口剤の空包はタンクに貼りつけるか、箱等に入れてタンクの横に置く

④ ポリタンクに、少量の水(200mL程度)を入れ、ポリタンクを振って洗口剤を溶かします。
※少量の場合は、④は省略してもよい。

3. 水を少量入れ、振って溶かす



⑤ ポリタンクに必要な量の水道水(事前に記した適正濃度に必要な水量の線まで)を入れ、ポリタンクを軽く振って溶かします。

ボトルに分注する時は、蓋を少し開けておくと、コックから出やすい。

4. 水を既定の線まで入れて溶かす



⑥ ポリタンクから必要数のディスペンサー付ボトルに調製した洗口液を分注します。

※ 最初の分注分と最後の残量の廃棄分を考慮し、実際的人数分にクラス数×約100mLの追加が必要です。

5. クラス毎のボトルに洗口液を分注する



(2) 1人1人のコップへ分注

- ① ディispenser付ボトルと必要物品を実施する教室等に運びます。
- ② ディispenser付ボトルから2回押しし、コップに分注します。
 - ※ 専用のディispenser付ボトルは、1回押しで、5mL出ます。
 - ※ 児童生徒分は、1人10mLとなります。
 - ※ 最初と最後は適量が出ないため、廃棄します。
 - ※ あらかじめ分注したコップを、カゴに入れて持って行くことも可能です。
 - ※ 分注は、慣れてきたら、児童生徒の発達段階や状況に応じて、児童生徒の当番制にすることも可能です。



(3) 洗口の実施

- ① 名簿等にて欠席者を確認しながら確実に実施します。名簿がある場合は、欠席の児童生徒は欠と記入する。洗口しない児童生徒で、水でうがいする場合は、コップの色を変えて使用します。(うがいをしない学校もあり)
- ② 全員にコップとティッシュが配布されたら、洗口時の説明事項をボードで説明します。洗口用音楽CDをかけて、一斉に洗口液を口に含み、全ての歯にいきわたるようにブクブクうがいを1分間続けます。
 - ※ 説明事項のボードは、黒板に貼って児童生徒と読み上げることもできます。
 - ※ 時間は、タイマー、砂時計等で計測することもできます。



(4) 洗口の終了

- ① 洗口用音楽が終了したら洗口をやめ、各自のコップに静かに吐き出します。コップの中にティッシュを入れ、ビニール袋に回収します。
- ② 洗口後30分間はうがいや、飲食物をとらないようにします。
- ③ 洗口用音楽CD、説明用ボード、コップ等を回収したビニール袋、カゴは洗口剤を調製した場所に持って戻ります。



(5) 洗浄・消毒

【ポリタンク及びディスペンサー付ボトルの洗浄と消毒】

余った洗口液は洗い場に廃棄し、ボトル（ポリタンク）を水ですすぎ、水切りカゴに入れ乾燥させます。

清潔を保つため、必要に応じて清掃消毒を行います。

【消毒の方法】※必要に応じて実施する

消毒の方法については、学校給食の食器の取り扱い等に準じてください。（水による洗浄後、0.02%次亜塩素酸ナトリウム水溶液に5分間以上浸して消毒し、水道水で良くすすいで乾かします。）

薬液濃度	薬液量	水量
5%	4mL	1,000mL
10%	2mL	1,000mL

（参考）約0.02%次亜塩素酸ナトリウム水溶液の作製

(6) 片付け・実施報告書作成

- ① 出勤簿にサインし、確認のため学校にサインを依頼します。
- ② クラスの実績を記入します。
- ③ 余った紙コップをまとめておきます。
- ④ 今後の学校の予定や受託人員を確認し、欠席の場合は受託者を確保します。
- ⑤ 在庫等確認は適宜実施し不足するときは、保健子ども課に連絡し準備します。

※出勤簿・フッ化物洗口剤出納簿は、学校職員が確認し、サインをします。

※学校は、年度末に「フッ化物洗口実施報告書」を保健子ども課へ提出します。

